

2025 年度 自己点検・評価報告書

法科大学院評価分科会

2026 年 2 月

基準4 教育課程・学習成果

1. 学修に関するもの

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。また、学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【1】今年度の自己点検・評価の方針・改善計画

① 学修成果の測定方法

※学部のアセスメントプランを活用した測定方法を検討ください。

法科大学院は法律実務家養成教育機関であることから、従前より厳格な成績評価が要求されている。学生の学修成果の測定は主として GPA によってなされる。

各学期終了時に専任教員が参加する教育効果検討会議を行い、厳格な成績評価が行われているか、学生に対する教育効果の有無や程度を検討している。

また、期末アンケートのみならず、学期の中間に中間授業アンケートを実施し、学生自身の振り返りを実施している。

幸い、現状として GPA と司法試験の合格には相関関係があり、厳格な成績評価が行われていると考えられるが、引き続き検討・改善を重ねながら実施していきたい。

② 効果的な教育を行うための工夫（シラバス、授業形態、履修計画の指導等）

厳格な成績評価を実施するために、教員に対しては、シラバスへの到達目標、評価・試験方法の明確な記載を要求している。

定期試験終了後には教務委員会で厳格な成績評価が行われているか点検を行い、研究科委員会で審議を行う。成績評価の是正が必要な場合は、該当教員に対して通知を行う。

アカデミックアドバイザー教員による各学期の面談、チューターによる随時の面談、成績通知後の成績不振者に対する研究科長および補佐による面談を行う。

履修計画については、司法試験の選択科目や将来の目指す法曹像に応じて、アカデミックアドバイザー教員等が随時相談にのる、あるいは、チューターによるアドバイス等を行う。

これらを引き続き検討・改善を重ねながら実施していく。

【2】今年度の自己点検・評価結果

① 学修成果の測定結果

春学期の成績評価については 2025 年 8 月 5 日（火）、秋学期の成績評価については、および 2026 年 2 月 5 日（木）に教果果果検討会議を開催した。法科大学院専任教員が参加し、GPA を始めとする学生に対する教育効果を検証した。

各学期の中間にそれぞれ中間授業アンケートを実施した。各科目担当教員が中間授業アンケート実施報告書を作成し FD 委員会に報告するとともに、学生に対しフィードバックを行った。各学期末には期末アンケートを実施し、FD 委員会よりコメントの入力について依頼がなされた。

② 効果的な教育を行うための工夫（シラバス、授業形態、履修計画の指導等）

シラバスの記載については、年度開始後に研究科長がチェックし、改善を要するものについては、改善を要求している。幸い今年度は改善を要する科目はなかった。

各学期定期試験の成績評価提出後、教務委員会において厳格な成績評価が行われているかチェックした。点数の小数点以下の扱いについて、意見交換を行った。

各学期においてアカデミックアドバイザー面談を実施した。また、各学期の成績不振者に対し、研究科長および補佐による面談を実施した。また随時チューターが面談を実施しておりチューターが参加する学習支援委員会で随時報告、意見交換がなされた。

2. 教育課程に関するもの

教育課程の編成・実施方針に基づき、学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【1】今年度の自己点検・評価の方針・改善計画

① ナンバリング、ディプロマ・ポリシーと開講科目・成績の照らし合わせ

法学部 GLP との連携を図りながら、GLP での教育と一貫継続性を図り、実力涵養を行うことができるカリキュラムを検討する。

展開先端科目の充実を図りたい。

2027 年度からのカリキュラム改定に向けて検討を開始する。

【2】今年度の自己点検・評価結果

① ナンバリング、ディプロマ・ポリシーと開講科目・成績の照らし合わせ

2025 年 9 月 4 日（木）に法学部 GLP と法科大学院との連携協議会を開催した。および 2026 年 3 月に開催予定である。9 月には今後のカリキュラムについて意見交換を行った。

展開先端科目については、新たに特殊テーマ講座「ジェンダー法」、「差別・平等とドイツ法理論」を来年度から開講することになった。

2027 年度カリキュラムについては、現行カリキュラムの問題点を抽出している段階である。来年度から本格的な検討を行う。

3. 就学状況

【1】2025 年度の自己点検・評価の方針・改善計画

① 学籍異動の状況（卒業、休学、退学の状況など）

厳格な成績評価、進級制度、進路変更等により、一定数の休学者退学者が出るのは致し方ない面がある。既修者よりは未修者の休学率退学率が高い傾向にあるため、教育効果を上げて進級率修了率を上げていきたい。

また、過酷な司法試験による過度のプレッシャーや追い込みにより心身の健康を害して休学退学に至る学生もいるため、アカデミックアドバイザー面談等により学生の健康状態の把握や適切な対処を行っていく。

【2】今年度の自己点検・評価結果

① 学籍異動の状況（卒業、休学、退学の状況など）

進路変更による退学者が4名、病気療養による退学者が1名いた。

また進路変更により休学した者は4名いる。いずれも研究科長および研究科長補佐が面談の上、本人の意思を確認し、激励等を行った。

4. 改善計画

【3】今年度の点検・評価に基づいた改善計画

① 短期計画（アセスメント実施後1～2年の期間で実現可能な改善策）

② 中長期計画（アセスメント実施後3～5年の期間で取り組む改善計画）

基準5 学生の受け入れ

1. 学生の受け入れのための広報活動全般について、適切に実施しているか。

- ・オープンキャンパスにおける取組み
- ・授業体験や姉妹校との連携事業などの実施状況

【1】昨年度の自己点検・評価で課題となった事項および今年度の方針・改善計画

- 1 2023年度入学試験から開始された法曹コース（GLP）生向けの特別入試（L日程一貫型・開放型入試）において優秀な学生を確保するため、法学部GLPとの連携強化。
- 2 9月実施のA日程、B日程入試で実施される未修者入試、社会人・非法学部・海外大学出身者特別

入試、既修者入試のそれぞれにおいて志願者確保のため、引き続き入試説明会の複数開催、随時見学受付、オープンロースクールの実施を行う。

3 2023年度B日程入試より法律科目試験を中心に入学試験問題の「出題の趣旨」を情報公開してきた。これを本年度も継続して実施する。

4 法科大学院入試における選抜機能の強化のために、B日程入試の終了後に、当該年度（L日程・A日程・B日程）で出題した試験問題の内容、方法などを入試委員会によって組織的に検討し、次年度の入試に反映していく。

5 アメリカ創価大学等との特別推薦入試制度を新設に向けた取組を行う。

【2】今年度の取組みに関する点検・評価結果

L日程入試はもちろん、A日程入試においてもGLP担当教員との間で情報交換を行い、GLP教員に出願合格への後押しをしていただいた。

入試説明会を複数開催し、開催曜日、時間帯について社会人等も参加しやすい日時でも行った。また、随時法科大学院に興味がある学生に対して個別に相談・面談を行った。またオープンロースクールを開催した。

入試問題については、従前から「出題の趣旨」を公開してきたが、本年度からは、より詳細なものをホームページ上で公開している。

入試問題等についての検討を3月に実施する予定である。

アメリカ創価大学卒業生を対象とする特別推薦入試制度の新設について、学長の了解を得て、学内手続を履践しはじめた。

【3】今年度の点検・評価に基づいた改善計画結果

<短期計画（アセスメント実施後1～2年の期間で実現可能な改善策）>

アメリカ創価大学卒業生を対象とする特別推薦入試制度は、2028年度入試（2027年度実施）から導入・実現したい。

<中長期計画（アセスメント実施後3～5年の期間で取り組む改善計画）>

2. 合格者に対する入学前教育等を適切に実施しているか。また入学後の学生に必要な支援（リメディアル教育・初年次教育等）を実施しているか。

【1】昨年度の自己点検・評価で課題となった事項および今年度の方針・改善計画

入学者事前研修を毎年実施している。昨年度は90分×26コマ（未修入学者5日間16コマ、既修入学者2日間10コマ）実施し、昨年度からは、新たにL日程合格者（既修）を対象とした懇談会、短答式演習（5コマ）を実施した。入学者事前研修は、すべて録画を行い、欠席者はもとより入学後も繰り返し視聴できるよう案内している。

本年度はこれに加えて未修入学予定者に対する研修を3コマ程度増加させる予定である。

【2】今年度の取組みに関する点検・評価結果

入学者事前研修については、昨年度と同様の内容で研修を行った。未修入学者を対象とした研修についてはどのような内容で実施するのが最も効果が上がるかを引き続き検討することとしている。

【3】今年度の点検・評価に基づいた改善計画結果

<短期計画（アセスメント実施後1～2年の期間で実現可能な改善策）>

未修者の事前研修の参加率があまりよくないため、抜本的な検討が必要かと思われる。学習支援委員会を中心にコマ数の増加と実施内容について入学予定者のニーズに応じたものとなるよう検討を進めたい。

<中長期計画（アセスメント実施後3～5年の期間で取り組む改善計画）>

学生の意見聴取

主として以下の観点を参考に、今年度の点検・評価および今後の方針を記入してください。

● 履修、授業、LOsに関すること

- ・ 全学の教育目標や3つのポリシーを認識していたか
- ・ 履修科目を決める際に、その科目のラーニング・アウトカムズを意識したか

- ・ 自身の学びを自己点検しているか
(履修科目のラーニング・アウトカムズの修得や、授業アンケートの自己評価について)
- ・ 今後、DPに掲げる能力を身に付けることが期待できるか
- 昨年度の学生からの意見聴取を受けて取り組んだ事項について
 - ・ 学生からの意見を受けて検討および実施した取り組み等のフィードバック
- 学生生活全般に関することや機構として意見交換した事項

【1】昨年度の自己点検・評価で課題となった事項および今年度の方針・改善計画

2024年11月に法科大学院生に対し、各学年ごとにヒアリングを実施した。

2023年度から司法試験在学中受験が始まり、従来と勉強進度が異なるため、GLP、法律教育センターにおけるカリキュラムに対する意見があった。法科大学院とGLPとの間においてカリキュラムの検討を行う必要がある。

なお法科大学院においては、司法試験受験へ向けて学生自身の教育目標への意識や自己点検は必須であり、本年度も引き続き授業やアカデミックアドバイザー面談、チューターとの面談等を通じて日常的に学生に自己点検を促す予定である。

学修館、法科大学院図書室、寮、教室といった設備に関する要望については、事務室において適切に対応していただいている。

【2】今年度の取組みに関する点検・評価

2025年11月に法科大学院生の各学年ごとにヒアリングを実施した。学生からの意見については、研究科委員会で問題点を共有し、教員研修懇談会で改善に向けての検討を行った。

またGLP連携協議会では、在学中受験に向けて、また司法試験CBT化に向けて、学生の意見を踏まえて情報共有、意見交換を行った。

設備面に対する学生からの意見要望については、事務室において迅速適切に対応していただいた。

【3】今年度の点検・評価に基づいた改善計画

<短期計画（アセスメント実施後1～2年の期間で実現可能な改善策）>

学生の不満や改善点を明確化する点がクローズアップされるため、今後はアンケート項目を工夫して学生自身の成長を客観化できるアンケートも実施していきたい。

<中長期計画（アセスメント実施後3～5年の期間で取り組む改善計画）>